

第 I 章

長崎市の農業の現状

1 計画策定の背景

1-1 策定の主旨

今日の食料・農業・農村をめぐる情勢は、農業従事者の減少や高齢化、農地の荒廃化、生産コストの増大、流通・消費の多様化など、農業を取り巻く環境の変化に加え、人口減少・超高齢化社会の到来、地球温暖化等による気候変動、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）等によるグローバル化等、さまざまな環境が大きく変化しています。

このようななか、国においては、令和2年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、令和12年度食料自給率（供給熱量（カロリー）ベース）目標53%達成を目指すこととしています。

本基本計画では、我が国の農業・農村の持続可能性に深く思いを致し、農業者が減少する中であっても、各般の改革を強力に進め、国内の需要にも、輸出にも対応できる国内農業の生産基盤の強化を図ることにより、需要の変化に対応した食料を安定的に供給する役割や、農業・農村における多面的な機能が将来にわたって発揮され、我が国の食と農の持つ魅力が国内外に輝きを放ち続けるものとなるよう、食料・農業・農村が持続的に発展し、次世代を含む国民生活の安定や国際社会に貢献する道筋を示すことを重要なテーマとしています。

また、長崎県においては、令和3年度からの長崎県の農林業・農山村の目指す姿と施策方向性を示した「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」を策定し、農林業の生産性向上等により産地の維持・拡大を実現する「産地対策」と、多様な住民が活躍し、支えあう持続可能な集落を実現する「集落対策」を、車の両輪として施策を展開し、地域の雇用と所得を確保するとされています。

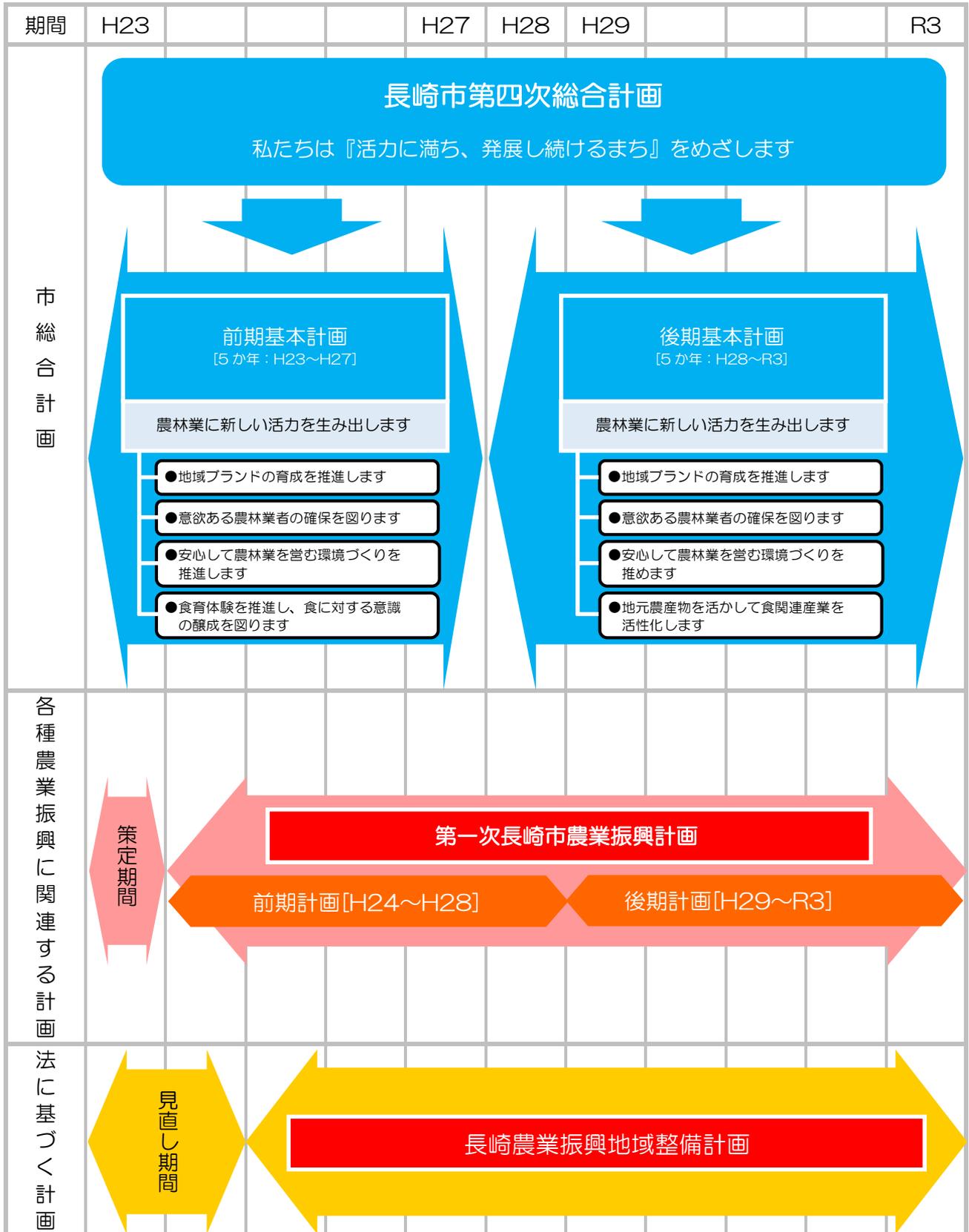
さらに、時代の流れとして、新型コロナウイルス感染症の発生による新しい生活様式への転換、自然豊かな地方に生活の拠点を求める田園回帰志向の高まり、持続可能でよりよい世界をめざす国際目標であるSDGsへの取り組み、ロボットやAI等の活用によるICT技術の進展など様々な変化がなされています。

また、長崎市のまちづくりにおいては、長崎新幹線やMICE施設の開業など大きな変化を遂げているところであり、これらを交流人口の拡大などにつなげていくため、DMOが組織され、始動しているところです。

このような状況をふまえ、長崎市では「長崎市第五次総合計画〔前期基本計画〕」をはじめとした全体計画のうち、農業分野の施策をより具体化し長崎市の特色や背景にあわせ、今後の農業の目指すべき姿とその実現方法を示すため、「第二次長崎市農業振興計画〔前期計画〕」を策定しました。

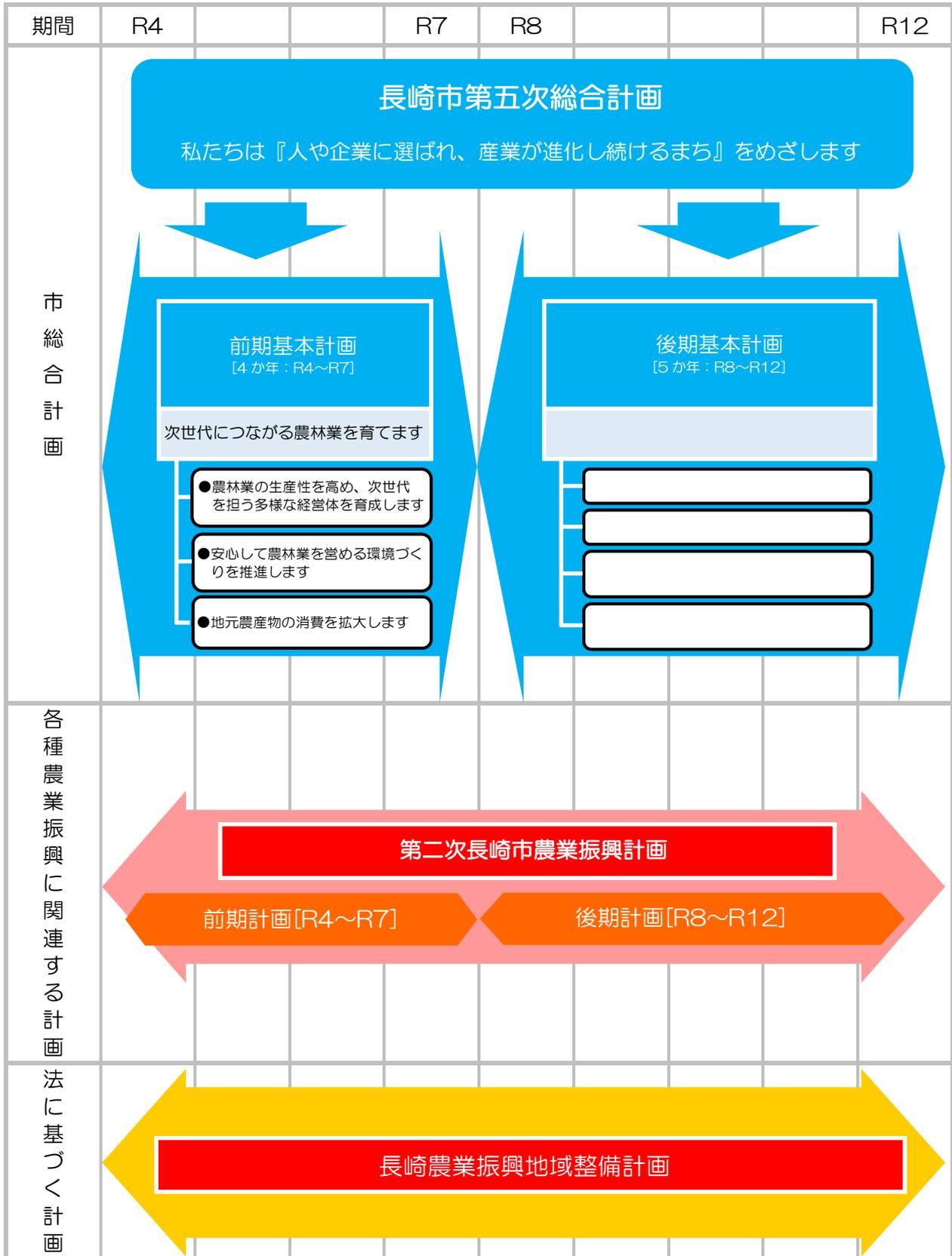
1-2 計画の位置づけと計画期間

[各計画の位置づけと計画の期間]



※農業振興地域整備計画とは、農業の振興を図るべき区域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、市町村が定める総合的な農業振興計画のことです。

[各計画の位置づけと計画の期間]



2 長崎市の農業の現状

2-1 主な農産物の生産状況

長崎市の農業は、経営規模が零細で耕地は分散し、その大半は急傾斜の山腹に階段状に展開しています。営農類型は、単一経営（施設野菜、果樹類、肉用牛など）と準単一複合経営（施設花き＋その他、施設野菜＋その他など）ならびに複合経営（各種品目）に大別されます。

生産量日本一を誇るびわは「茂木びわ」・「長崎びわ」として全国的にも知られていますが、現在、従来品種に代わる露地びわの優良品種「なつたより」について、積極的にブランド力の向上に努めています。

野菜類では、施設園芸の主要品目である「いちご」が、茂木北部地区、東長崎地区、琴海地区等で栽培され、農業関係者による優良品種の検討と産地への普及が行われています。現在は、収量性が高い品種である「ゆめのか」が県内で推進され、長崎県・JAによる消費宣伝活動も活発に行われており、新規就農者が多い品目となっています。

また、琴海地区や東長崎地区では、「アスパラガス」の施設栽培が行われています。

このほか、長崎赤かぶ・長崎白菜・紅大根等の「ながさき伝統野菜」は、産地の育成と消費拡大などに向けた取り組みを行っています。

花き類では、施設園芸による輪ギクやトルコギキョウ等の切花栽培が中心となっています。また、生産者の組織化が進み、栽培技術も優れているため、県内外の市場において高い評価を得ており、新規就農者の増加もみられます。

畜産関係では、三重地区を中心に肉用牛が肥育されており、その中でもJA長崎せいひ長崎地区肥育牛部会で生産された「長崎和牛・出島ばらいろ」を地域ブランドに位置付け、知名度の向上、消費拡大及び高付加価値販売などの取り組みを進めています。



長崎びわ



長崎いちご



アスパラガス



「長崎和牛・出島ばらいろ」

2-2 農家戸数の推移

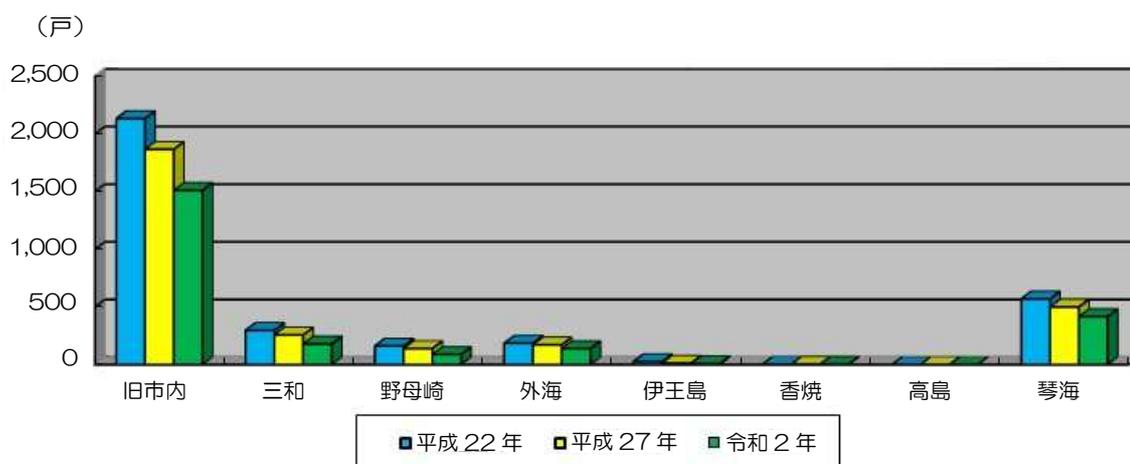
令和2年における長崎市の総農家数は、2,343戸で、10年前の平成22年と比べると約30.6%減少しています。

【表-1】 地区別農家数の推移

(単位：戸・%)

地区名	平成22年	平成27年	令和2年	10年前対比	5年前対比	
旧市	古賀	238	206	175	73.5	85.0
	戸石	150	125	94	62.7	75.2
	矢上	227	203	154	67.8	75.9
	日見	111	95	72	64.9	75.8
	茂木	670	584	497	74.2	85.1
	旧市	376	332	267	71.0	80.4
	福田	140	121	102	72.9	84.3
	式見	81	80	72	88.9	90.0
	三重	116	97	66	56.9	68.0
	深堀	23	22	11	47.8	50.0
	横尾	1	1	1	100.0	100.0
旧長崎市小計	2,133	1,866	1,511	70.8	81.0	
旧町	三和	297	256	179	60.3	69.9
	野母崎	161	139	88	54.7	63.3
	外海	185	171	138	74.6	80.7
	伊王島	26	12	7	26.9	58.3
	香焼	2	3	3	150.0	100.0
	高島	…	…	…	…	…
	琴海	570	500	417	73.2	83.4
旧7町小計	1,241	1,081	832	67.0	77.0	
合計	3,374	2,947	2,343	69.4	79.5	

資料：農林業センサス



※1 農家：経営耕地(※2)面積が10a以上又は、10a未満で農産物販売金額が15万円以上の世帯

※2 経営耕地：自家で所有し耕作している耕地と借りて耕作している農地の合計

経営耕地＝所有耕地－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地

2-3 主副業別販売農家数

販売農家（※1）における主副業別の推移をみると、副業的農家は横ばい傾向ですが、主業農家及び準主業農家の減少が進んでいます。

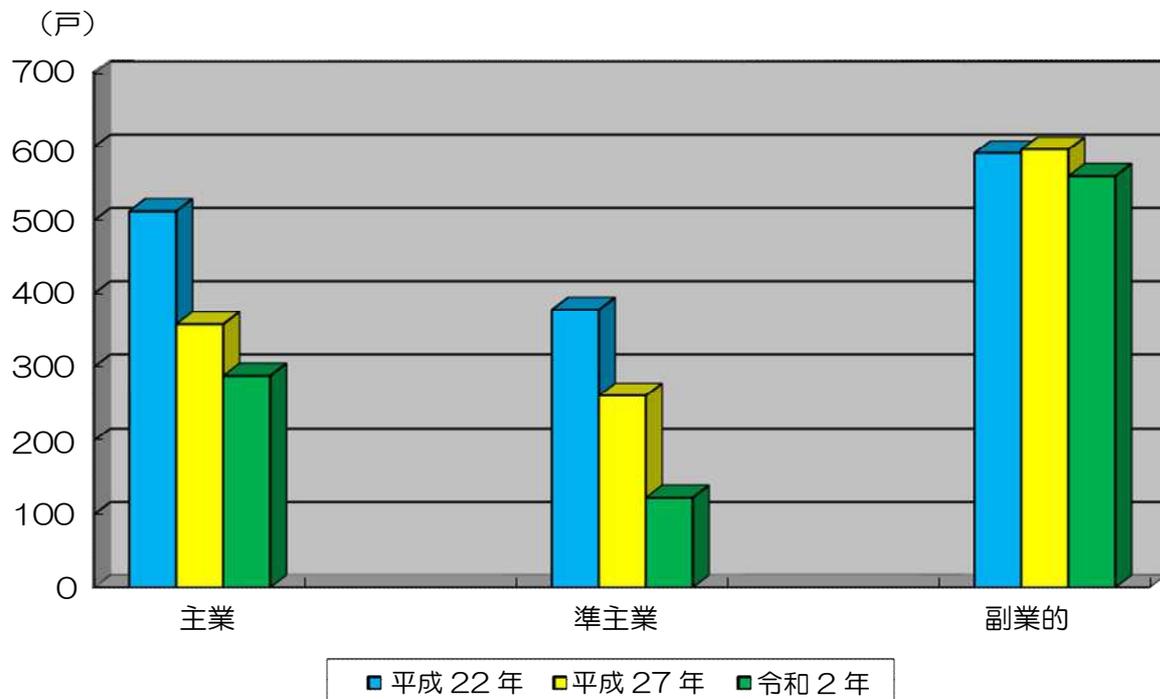
【表-2】主副業別販売農家数の推移

（単位：戸・％）

区 分	平成22年	平成27年	令和2年	10年前対比	5年前対比
※2 主業農家	512	358	288	56.3	80.4
※3 準主業農家	378	261	122	32.3	46.7
※4 副業的農家	591	596	560	94.8	94.0
合 計	1,481	1,215	970	65.5	79.8

資料：農林業センサス

- ※1 販売農家：経営耕地面積が30a以上又は、30a未満で農産物販売金額が50万円以上の農家
- ※2 農業収入 > 農外収入 かつ65歳未満の農業従事60日以上のある農家
- ※3 農業収入 < 農外収入 かつ65歳未満の農業従事60日以上のある農家
- ※4 65歳未満の農業従事60日以上のない農家



2-4 農業就業人口の推移

令和2年の販売農家の農業就業人口は、1,783人で、10年前の平成22年に比べると760人（約29.9%）減少し、15歳～29歳では66.7%減少しています。

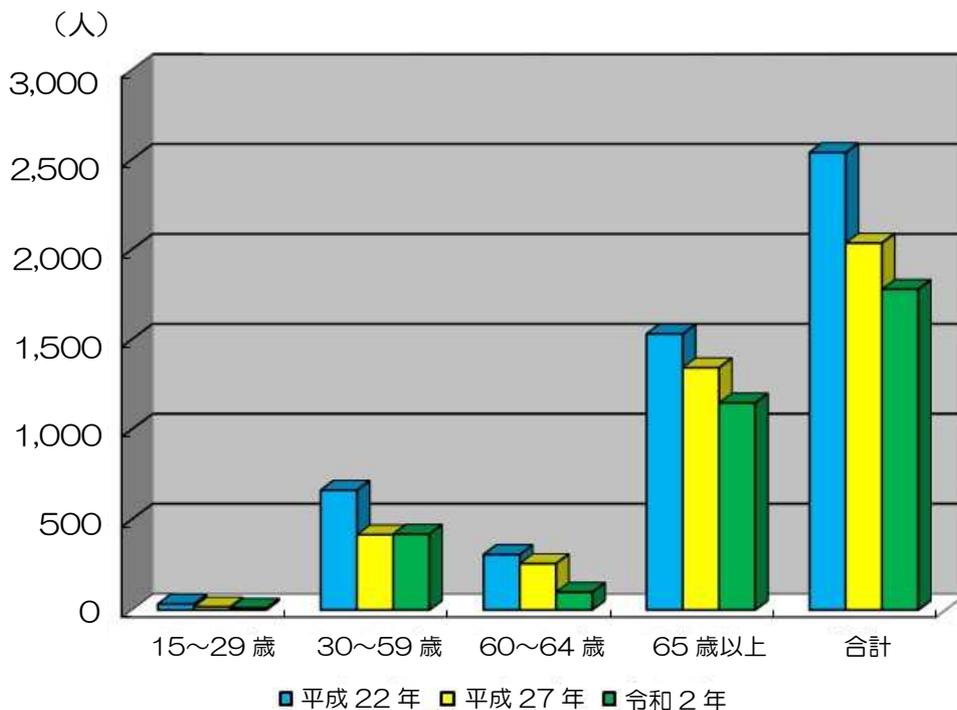
また、令和2年の女性の農業就業人口は765人で全体の42.9%を占めています。年齢層別に見ると、65歳以上が全体の64.6%を占めています。

【表-3】 農業就業人口

（単位：人）

区分		15～29歳	30～59歳	60～64歳	65歳以上	計
平成22年	男	27	376	147	808	1,358
	女	6	290	162	727	1,185
	計	33	666	309	1,535	2,543
平成27年	男	15	241	129	703	1,088
	女	2	177	129	644	952
	計	17	418	258	1,347	2,040
令和2年	男	10	266	115	627	1,018
	女	1	156	84	524	765
	計	11	422	199	1,151	1,783

資料：農林業センサス



2-5 販売金額別農業経営体数

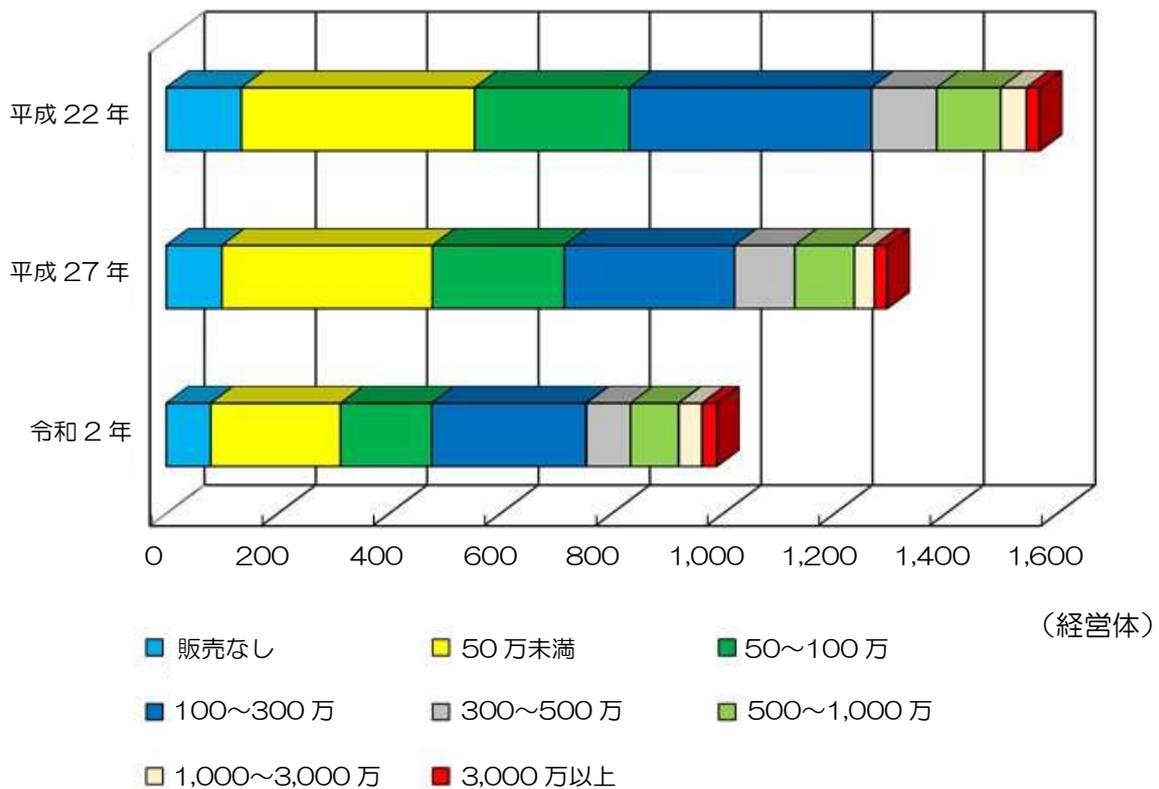
令和2年の農業経営体を農産物販売金額規模別にみると、500万円未満の農業経営体が全体の84.5%を占めています。

【表-4】 販売金額規模別農業経営体数

(単位：円、経営体)

年	合計	販売なし	50万未満	50～100万	100～300万	300～500万	500～1,000万	1,000～3,000万	3,000万以上
平成22年	1,569	135	419	278	435	117	115	46	24
平成27年	1,295	100	378	237	306	108	107	36	23
令和2年	986	80	233	164	277	79	86	41	26

資料：農林業センサス



2-6 経営耕地面積規模別経営体数

令和2年の農業経営体について、経営耕地面積規模別にみると、0.5ha～1.0haの経営体が最も多く、全体の36.7%となっています。

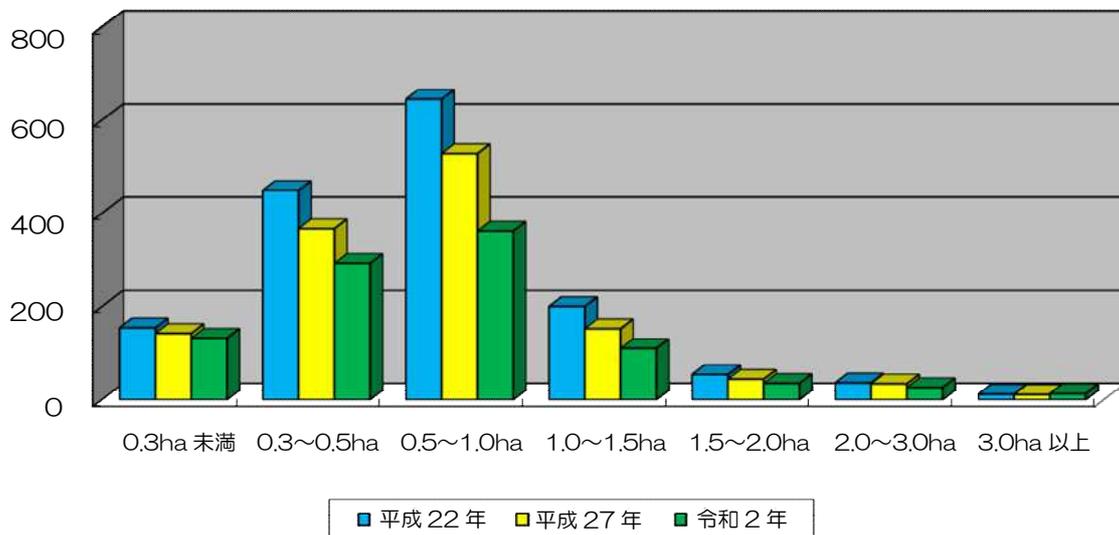
【表-5】 地区別経営耕地面積規模別経営体数の推移

(単位：経営体)

	合計	経営耕地なし	0.3ha未満	0.3～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0ha以上
平成22年	1,569	16	154	449	645	200	54	36	12
平成27年	1,295	17	142	367	528	152	44	34	11
令和2年	986	15	132	293	362	110	35	26	13

資料：農林業センサス

(経営体)



(※) 農業経営体：経営耕地面積が30a以上あるいは次の規模以上又は農作業の受託の事業を行う者

- ・露地野菜作付面積 15a ・施設野菜栽培面積 350㎡ ・果樹栽培面積 10a
- ・露地花き栽培面積 10a ・施設花き栽培面積 250㎡ ・搾乳牛飼養頭数 1頭
- ・肥育牛飼養頭数 1頭 ・豚飼養頭数 15頭 ・ブロイラー年間出荷羽数 1,000羽
- ・採卵鶏飼養羽数 150羽 ・年間農業生産物の総販売額 50万円に相当する規模

2-7 経営耕地面積と荒廃農地の推移

令和2年の総農家が経営する耕地面積は869haで、5年間（平成27年対比）に256ha（22.8%）、10年間（平成22年対比）に500ha（36.5%）減少しました。

令和2年の経営耕地面積のうち、644ha（74.1%）を販売農家が占めていますが、自給的農家が占める割合は、10年間の推移では、平成22年（10年前）22.4%、平成27年（5年前）24.4%、令和2年25.9%と増加傾向にあります。

農業委員会が実施した令和2年度農地利用状況調査では、長崎市全体の荒廃農地は3,140.9haとなり、森林・原野化した農地の非農地化により全体面積は減少傾向にあります。農地の荒廃は年々進んでいます。

【表-6】 経営耕地面積 (単位：ha)

	平成22年			平成27年			令和2年		
	計	販売農家	自給的農家	計	販売農家	自給的農家	計	販売農家	自給的農家
長崎市	1,369	1,063	306	1,125	850	275	869	644	225

資料：農林業センサス

【表-7】 令和2年の耕地種別別経営耕地面積（販売農家のみ） (単位：ha)

	経営耕地面積			
	田	畑	樹園地	
長崎市	91	225	372	688

※ 自給的農家を除く販売農家のみの数値

資料：農林業センサス

【表-8】 農業委員会調査による荒廃農地面積 (単位：ha)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
長崎市	A分類	343.6	339.4	338.4	446.8	448.1
	B分類	3,161.7	2,928.7	2,929.7	2,761.2	2,692.8
	計	3,505.3	3,268.1	3,268.1	3,208.0	3,140.9

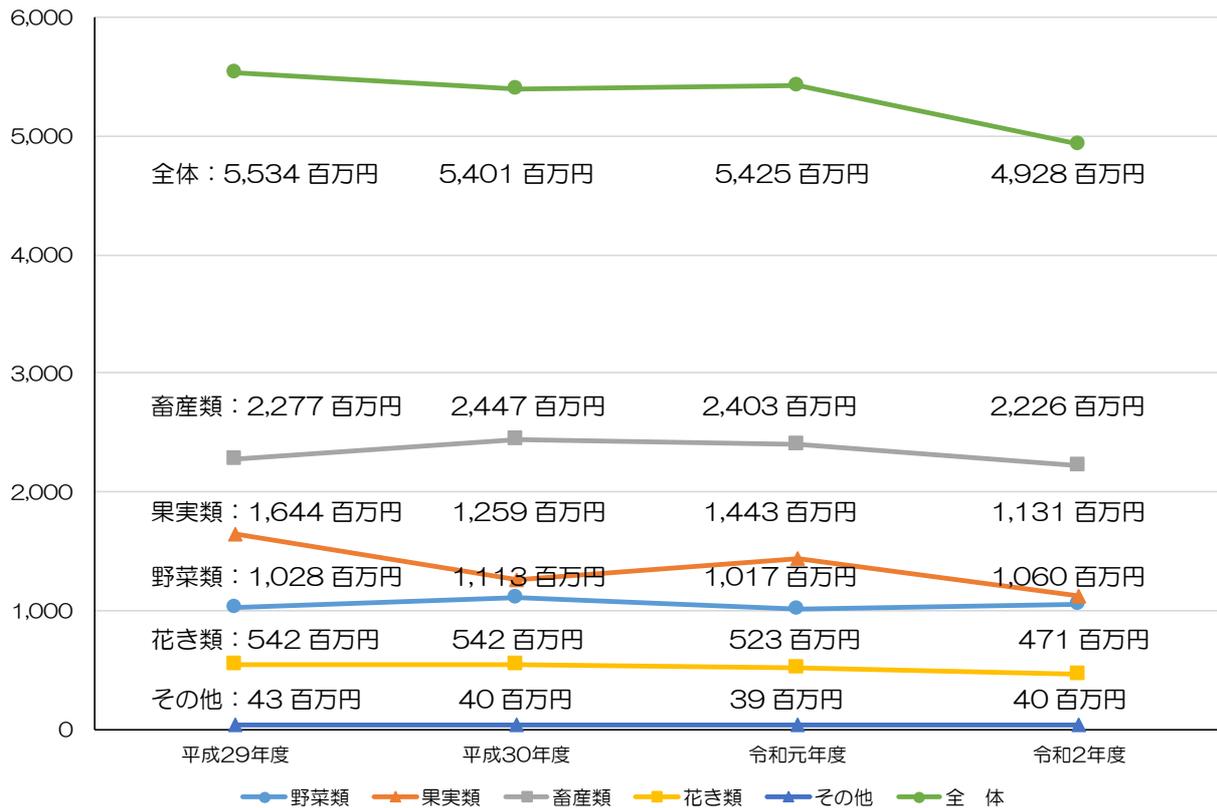
※A分類・・・人力・農業用機械で草刈り等を行うことにより直ちに耕作可能農地

B分類・・・森林・原野化しており、農地に復元しても利用不可能な農地

2-8 農産物販売実績の推移

全体の販売額においては、ほぼ横ばいの状態が続いていましたが、令和2年度は、台風による塩害の影響でびわの生産量が減少したことや、また、新型コロナウイルス感染拡大の影響で畜産類や花き類の消費が低迷したことなどにより、販売額が減少しています。

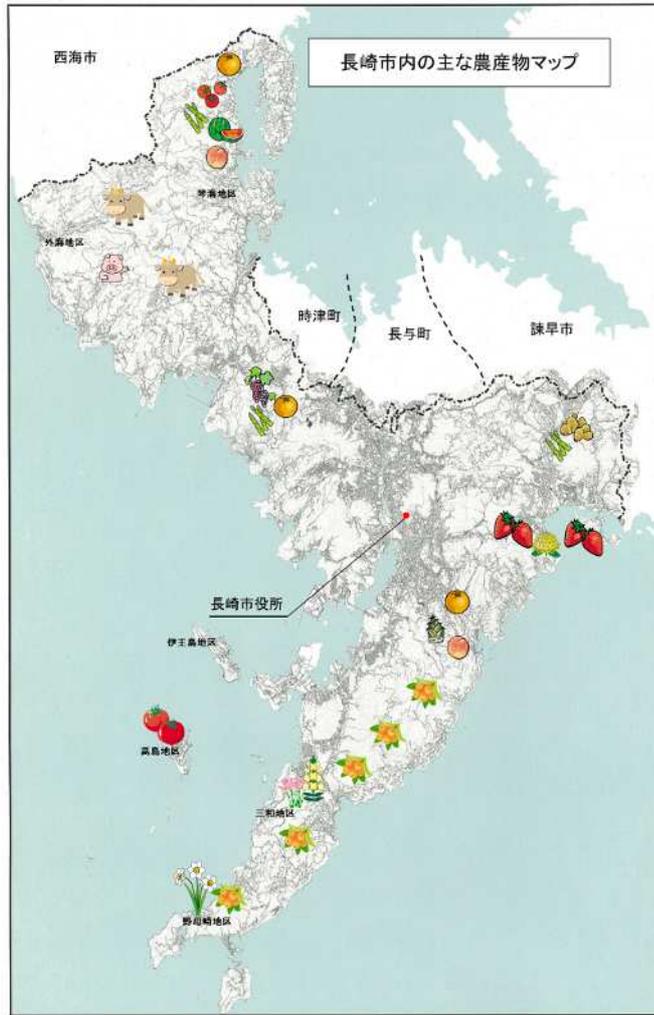
(百万円)



(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
野菜類	1,028	1,113	1,017	1,060
果実類	1,644	1,259	1,443	1,131
畜産類	2,277	2,447	2,403	2,226
花き類	542	542	523	471
その他	43	40	39	40
全体	5,534	5,401	5,425	4,928

■ 長崎市の作物マップ



■ 果 樹

長崎市内の主な果樹の生産状況

	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	伸び率 (2010 年比)
	作付農家数	作付農家数	作付農家数	
び わ	644 経営体	577 経営体	412 経営体	64%
み か ん	463 経営体	360 経営体	236 経営体	51%
も も	57 経営体	34 経営体	15 経営体	26%



長崎びわ



露地みかん

果樹全般 栽培面積	546ha	435ha	—	—
--------------	-------	-------	---	---

資料：農林業センサスにおける、販売目的で作付けした農家数・栽培面積
 ※令和2年の栽培面積については不明な値があるため未算出。

■ 普通作物

長崎市内の普通作物の生産状況

	平成 27 年 (2015 年)		令和 2 年 (2020 年)		伸び率	
	作付農家数 (経営体)	栽培面積 (ha)	作付農家数 (経営体)	栽培面積 (ha)	作付農家数 (%)	栽培面積 (%)
米	214	83	147	63	69	76

長崎市内のかんしょの生産状況

	平成 27 年 (2015 年)		令和 2 年 (2020 年)		伸び率	
	作付農家数 (経営体)	栽培面積 (ha)	作付農家数 (経営体)	栽培面積 (ha)	作付農家数 (%)	栽培面積 (%)
かんしょ	101	5	49	3	49	60

資料：農林業センサスにおける、販売目的で作付けした農家数・栽培面積



外海地区：大中尾棚田



外海地区：かんしょ生産風景

■ 野 菜

長崎市の主な野菜の生産状況

	平成 22 年 (2010 年) 作付農家数 (経営体)	平成 27 年 (2015 年) 作付農家数 (経営体)	令和 2 年 (2020 年) 作付農家数 (経営体)	伸び率 (2020 年 /2010 年) 作付農家数 (%)
いちご	117	87	73	62
ばれいしょ	284	146	70	25
ほうれんそう	292	187	104	36
ねぎ	248	131	77	31
たまねぎ	247	185	72	29
すいか	85	49	27	32
トマト	131	92	45	34
さといも	241	135	78	32
きゅうり	235	144	72	31
なす	198	135	62	31
にんじん	127	64	36	28

資料：農林業センサスにおける、販売目的で作付けした農家数



いちご



高島トマト



アスパラガス

■ 花 き

長崎市内の花きの生産状況

	平成 22 年 (2010 年)		平成 27 年 (2015 年)		令和 2 年 (2020 年)		伸び率 (2020 年/2010 年)	
	作 付 農家数 (経営体)	作付 面積 (ha)	作 付 農家数 (経営体)	作付 面積 (ha)	作 付 農家数 (経営体)	作付 面積 (ha)	作 付 農家数 (%)	作付 面積 (%)
【切り花】 (主な品目) きく、ゆり、水仙 トルコギキョウ	234	74	206	58	156	52	67	70

資料：農林業センサスにおける、販売目的で作付けした農家数と作付面積



鉢物生産状況



花市場出荷状況

■ 畜 産

長崎市内の畜産の生産状況

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
	飼養 戸数	飼 養 頭羽数						
肉用牛	22 戸	3,586 頭	21 戸	3,596 頭	21 戸	3,509 頭	21 戸	3,596 頭
乳用牛	1 戸	65 頭	1 戸	43 頭	1 戸	48 頭	1 戸	43 頭
豚	4 戸	3,604 頭	4 戸	3,559 頭	4 戸	3,229 頭	4 戸	3,559 頭
鶏卵	2 戸	6,000 羽	2 戸	6,500 羽	2 戸	7,000 羽	2 戸	6,500 羽
ブロイラー	3 戸	374,600 羽	3 戸	370,000 羽	3 戸	375,000 羽	3 戸	370,000 羽

資料：長崎県家畜・家さん飼養頭羽数等調べ



畜産風景



長崎和牛・出島ばらいろ

3 長崎市の農業が抱える課題

長崎市の農業が抱える課題は、農業従事者数の減少と高齢化、耕作面積の減少による農地の遊休化、荒廃の拡大、有害鳥獣の生息区域の拡大、気象災害による露地栽培の経営の不安定性、「びわ」をはじめとした地域ブランドの域外への認知度が低く、消費拡大が十分に図られていないなどとなっており、産地や集落の維持が危惧される状況となっています。

3-1 農業者の高齢化と担い手不足の深刻化

長崎市の農業就業人口は年々減少しており、農業者の高齢化率も依然として高く（H27：66.0%→R2：64.6%）、今後もこの傾向は続いていくものと考えられます。また、過去3年（H30～R2）の新規就農者については、50歳以上での就農が約5割を占めています。

このため、多様な担い手の確保に向けた対策と、就農者の育成・定着のための支援体制の確立が求められています。

3-2 耕作放棄地の増加

長崎市の耕作放棄地の面積は、農業委員会が実施した令和2年度農地利用状況調査結果において3,140haとなっており、管内農地5,826.2haに占める割合は全体の50%を超える状況となっています。そのうち、草刈などにより直ちに耕作が可能となる耕作放棄地は約448.1haとなっており、農地中間管理事業や生産振興事業等により、農地の活用を図りながら、担い手への農地集積を図る必要があります。

また、耕作放棄地化に伴い周辺農地の営農環境の悪化や有害鳥獣被害などを引き起こすことから、実質化された人・農地プランに基づき、農地の集約化による効果的な耕作放棄地の解消や増加防止対策の推進が求められています。

3-3 有害鳥獣による被害の増加

放置林、耕作放棄地の増加など農業地域等における生息環境の変化や農業者の高齢化、人口減少等による人的圧力の低下などにより、有害鳥獣の被害が増大する中、農業被害については、対策を進め、一定の被害の減少につながっているものの、イノシシやアナグマ等の有害鳥獣の生息区域が拡大し、近年では農地に留まらず、集落や市街地周辺などの生活環境被害も深刻化しています。

このため、効果的な被害対策の拡充が引き続き求められています。

3-4 農地・営農の課題

長崎市の農地は一部地域を除き、その多くが狭小で中山間部に階段状に展開しています。

このため、傾斜地をうまく活用し「びわ」をはじめとした果樹産地を形成してきましたが、近年、露地栽培においては、生産・販売状況が災害や天候に大きく左右され、有害鳥獣の被害などが続いたこともあり、担い手の後継者不足へつながる要因になっています。

また、狭い農地を有益に活用するため、資本集約型の施設園芸が積極的に展開されていますが、テクノロジーの進化から、さらなる施設の高度化が求められています。

このため、消費地の要望を踏まえた品目や補完作物の導入、スマート農業、労力支援の取組み等を推進し、地域農業の維持・継続と産地や地域全体の所得向上対策を進める必要があります。

3-5 生産と消費

主要な品目については高品質化や生産コストの軽減を進めながら、計画的出荷を図り、域外の出荷体制の充実を図る必要があります。

また、都市（市街地）近郊農業のメリットを最大限に活かし、生産者が納得できる価格で出荷し、それを市民が満足して購入できるよう、地産地消に対する意識醸成を図る必要があります。

3-6 農業に対する理解

令和2年度に実施した長崎市の農業についての市政モニターアンケート調査において、長崎市の農業に対するイメージについて「長崎市の農業のことはあまり知らない」と答えた方が約31%となっており、長崎市が全国に誇る農産物や畜産物の認知度についても、長崎びわ「なつたより」やみかん、「長崎和牛・出島ばらいろ」以外は30%を下回っているなど、市民の農業に対する認知度は十分に高いとはいえない状況です。

このため、市内産の農産物の消費拡大のためにさらにPRの強化を図る必要があります。

